

加盟団体指導者各位

公益財団法人全日本柔道連盟  
重大事故総合対策委員会

### 大外刈による怪我や事故を防ぐために

本年 5 月、福岡県内の中学校において、柔道部に入部して 40 日の初心者が大外刈で投げられて頭部を打ち、急性硬膜下血腫で死亡する事故が発生しました。

同様の事故はこれまでも再三にわたって繰り返されており、何としても防がなければなりません。そこで、初心者が大外刈をかけられたとき、安全な受身ができるようにする段階的指導手順例を作成しました。再発防止に向けて周知徹底するとともに指導者の皆さんには是非活用下さるようお願いいたします。

#### 1 過去の事件事例 (障害補償・見舞金事案及び『柔道事故判例集』より抜粋)

- ① 高 1、柔道歴 2 ヶ月、3 校の合同稽古中、大外刈で投げられ、急性硬膜下血腫で死亡 (平成 23 年 8 月)
- ② 高 1、柔道歴 2 ヶ月、部活動中に大外刈で投げられ頭部を打ち、急性硬膜下血腫で死亡 (平成 23 年 6 月)
- ③ 中 1、柔道歴不明、投込練習で投げられ、急性硬膜下血腫で死亡 (平成 22 年 7 月、)
- ④ 中 1、柔道歴 3 ヶ月、上級生に大外刈で投げられ、後頭部を場外の板床に打ち付け、急性硬膜下血腫で死亡 (昭和 61 年 7 月)
- ⑤ 高 1、柔道歴 2 ヶ月、投込練習で投げられ、外傷性脳幹部損傷により死亡 (昭和 51 年 6 月)